1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

【評価実施概要】

事業所番号	4070402138
法人名	有限会社　笑和
事業所名	グループホーム　笑和
所在地 (電話番号)	北九州市小倉北区泉台2丁目7－19 (電　話) 093－651－5982

評価機関名	株式会社　アーバンマトリックス　評価事業部		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4－6　北九州ビル8階		
訪問調査日	平成21年4月30日	評価確定日	平成21年6月20日

【情報提供票より】(平成21年4月19日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年6月23日	
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計　18　人
職員数	22　人	常勤　6　人，非常勤16人，常勤換算4，7人

(2) 建物概要

建物構造	木造造り
	2 階建ての　1 階 ～ 2

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃 (平均月額)	30,000　円		その他の経費 (月額)	10,000　円
敷　金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100000 円)		有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	300　円	昼食	400　円
	夕食	600　円	おやつ	月に1,000円

(4) 利用者の概要 (　4月　1日現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1	3	名	要介護2	5	名
要介護3	5	名	要介護4	3	名
要介護5	2	名	要支援2		名
年齢　平均	87，3　歳	最低	77 歳	最高	99 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	久米内科クリニック･健和会大手町病院･ヤマジ歯科･小倉蒲生病院

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

開設5年目を迎える「笑和」は、「和やかな笑いのある、みんなの家」を求め、ユニット毎に独自の取り組みを精力的に行っているグループホームである。「簡保の宿」に入居者・家族・近隣住民と共に出かけ、食事・温泉を楽しんだり、地域の運動会やソーメン流し等へ参加し、地域との交流を育んでいる。一人ひとりの生活習慣や希望に沿うためにも、夜間入浴の実施に向けて検討を重ねるなど、本人本位のその人らしい暮らしの実現に向けて日々「施設ではない真の家を」と願い、また一人ひとりのペースを大切にした、自由でゆったりした暮らしの支援に努めている。その日その時に出来る支援を大切にし、柔軟な対応を行っている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	**前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況 (関連項目：外部4)** 前回の評価結果については運営推進会議にて報告を行い、改善に向けて取り組んでいる。課題として挙げられた人権教育については、研修に参加する等の取り組みが始まっている。重度化・終末期への対応方針についても、話し合いが重ねられている。 **今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目：外部4)** 課題の把握が明確になされた自己評価となっており、具体化に向けての取り組みに期待します。
重点項目②	**運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み (関連項目：外部4，5，6)** 運営推進会議は、家族・地域代表・町内顧問・包括支援センター職員、時に入居者の参加もあり、二ヶ月に一回定期開催されている。行事計画・防災計画・感染予防、地域からの案内等について意見交換が行われている。入居者の座談会が行われる場合もあり、また若い職員を担当とすることで、活発な意見交換・問題提起の場として、運営に活かしていくよう取り組んでいる。
重点項目③	**家族の意見、苦情、不安への対応方法･運営への反映 (関連項目：外部8，9)** 玄関に苦情箱を設置し、対応マニュアルも作成している。苦情担当窓口のほかに第三者窓口も設置し、意見を聴く体制を整えている。家族とのコミュニケーションを大切にしており、直接管理者に意見や要望を伝える家族も多く、運営への反映に努めている。
重点項目④	**日常生活における地域との連携 (関連項目：外部3)** 自治会に加入し、地域との交流を育んでいる。地域の方々と気軽に挨拶する関係が構築され、玄関前のベンチで近隣住民の方が休憩したり、小学生が気軽に立ち寄っている。ユニットにより異なるが、運動会や地域行事に参加するなどの交流もある。

2.　評価結果（詳細）

（　　部分は重点項目です　）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営					
1．理念と共有					
1	1	**○地域密着型サービスとしての理念** 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	創設者の介護職としての経験を基にグループホームの在り方を検討し、和やかな笑いのある「みんなの家」であるという思いを込めて、独自の理念を創っている。地域密着型サービスとしての役割が反映された、具体的な内容となっている。		
2	2	**○理念の共有と日々の取り組み** 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関や談話室などに掲示し、家族や来訪者への理解と共有に努めている。職員は理念に基づき、施設ではない「みんなの家」を求めて、日々の入居者の「その人らしい生活」を支援している。		
2．地域との支えあい					
3	5	**○地域とのつきあい** 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、地域との交流を育んでいる。地域の方々と気軽に挨拶する関係が構築され、玄関前のベンチで近隣住民の方が休憩したり、小学生が気軽に立ち寄っている。ユニットにより異なるが、運動会や地域行事に参加するなどの交流もある。		
3．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	**○評価の意義の理解と活用** 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価結果について運営推進会議にて報告を行い、改善に向けて取り組んでいる。課題として挙げられた権利擁護の理解と活用については、研修に参加する等の取り組みが始まっている。重度化・終末期への対応方針についても、話し合いが重ねられている。		
5	8	**○運営推進会議を活かした取り組み** 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、家族・地域代表・町内顧問・包括支援センター職員、時に入居者の参加もあり、二ヶ月に一回定期開催されている。行事計画・防災計画・感染予防、地域からの案内等について意見交換が行われている。入居者の座談会が行われる場合もあり、また若い職員を担当とすることで、活発な意見交換・問題提起の場として、運営に活かしていくよう取り組んでいる。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村担当者とは、必要に応じて連絡を取っている。運営推進会議以外での行き来する機会が少ないため、今後はサービス向上のためにも、関係づくりを積極的に行いたいと考えている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。	日常生活自立支援事業や成年後見制度の研修を受けており、資料などは常備している。また入居時にパンフレット等にて説明を行っている。今後職員への研修を予定している。	○	前回の評価以降、管理者の研修への参加等、具体的な取り組みが始まっている。今後職員への研修により、必要な時に活用できる体制づくりへ向けての取り組みに期待します。
4．理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時には、日々の暮らし振りや状況報告に努め、月々の請求書・領収書送付時には、コメントを書き送っている。「たより」も定期的に発行し、行事予定・報告・生活風景などを写真とともに掲載している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情箱を設置し、対応マニュアルも作成している。苦情担当窓口のほかに第三者窓口も設置し、意見を聴く体制を整えている。家族とのコミュニケーションを大切にしており、直接管理者に意見や要望を伝える家族も多く、運営への反映に努めている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	入居者と職員の馴染みの関係を重視しており、基本的には各フロアーの職員を固定化し、また継続して勤務できるように働きやすい環境づくりに心がけている。やむを得ず離職等が発生した場合には、引継ぎに充分配慮を行い、入居者への影響がないように努めている。		
5．人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集･採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員につても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	職員の採用にあたり特に制限は設けておらず、意欲があれば希望者は歓迎している。採用後には個々の能力が、入居者の方々との日々の関わりの中で、充分に発揮できるように配慮している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育･啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育･啓発活動に取り組んでいる。	理念に人権尊重をうたっており、理念の理解や共有が人権教育に繋がると考えている。今後は人権に関する研修への参加を予定している。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験年数や職種に応じて研修への受講を促したり、また職員の自発的な研修参加もある。	○	限られた職員体制の中で難しい面もあるとは思いますが、内外の研修への計画的な取り組みを行い、職員全員で共有できる工夫が必要であると考えます。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他法人のグループホームとの情報交換や共有、意見交換等を行っている。近隣地域での同業者交流については、現在検討を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
2．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前後に充分な会話の機会をもち、また体験入所などを通じて、馴染みの関係づくり・信頼関係づくりに取り組んでいる。本人・家族の意向やペースを大切にしながら、安心してサービスが利用できるように努めている。		
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	「共に生活」をモットーとし、入居者・職員がお互いに「ありがとう」と言える関係がある。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
1．一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人・家族との会話の中から、意向や生活歴の把握などアセスメントを充分に行い、本人の望む暮らしの支援に努めている。意思の疎通が困難な場合には、日頃の関わりの中で行動やしぐさから真意を汲み取るように努めている。		
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	計画作成担当者・担当職員が中心となり、本人・家族の意向を大切にした、個別の介護計画作成に努めている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な見直しを行うとともに、状況や状態の変化に応じてその都度見直しを行っている。日誌にケアプラン援助目標欄を設け、日々の実施状況の把握・共有に努めており、スタッフ会議等にて毎月の確認を行っている。		
3．多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携・病院受診の送迎・訪問マッサージなど、入居者や家族の希望に、できる限り沿うためにも柔軟な支援を行っている。		
4．本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週に１回の定期的往診がある。本人・家族の希望により、馴染みのかかりつけ医との関係を大切にしている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に「看取りについての事前確認書」を説明し、同意を得ている。今後の重度化への対応について、家族や関係者との話し合いを重ね、検討を行っている。		
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の秘密保持・プライバシーの確保は、基本的ケアと捉えている。排泄ケアでは、大きな声で言葉掛けをしないなど日頃から配慮をしている。記録関係は事務室に保管しており、目につきにくいように配慮されている		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にし、自由でゆったりした暮らしの支援に努めている。またその日その時に出来る支援を大切にし、柔軟に対応している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りは基本的には担当職員が行っているが、食材の下ごしらえや後片付けなどを、一人ひとりの力を活かしながら行っている。職員も同じテーブルにて状況を確認しながら楽しく食事をしている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	夜間の入浴を希望する方の意向に沿うためにも、実施に向けての検討を行っている。個浴にて個々の状態に合わせた柔軟な支援を行っている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	野菜作りや縫い物、調理の下ごしらえなど、入居者の得意分野で力を発揮できる場面づくりに努めている。日々の暮らしの中で、一人ひとりに合った楽しみごとや役割を見出せるように努めている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居者の希望に応じて、入浴日以外はドライブや買い物、散歩など日常的に外出の機会を作っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関の鍵は日中施錠せず、開放されている。また居室の鍵は設置されていない。見守りや所在確認の徹底により、安全面に配慮しながら鍵をかけない支援を行っている。また運営推進会議等で地域の方々への理解と協力を育んでいる。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	担当職員を配置し、年2回の訓練を計画している。運営推進会議等で地域の方々との連携体制について話し合いを行い、今後は組織作りを検討していきたいとの意向がある。		
が今後の課題で					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	開設時より管理栄養士と栄養士が勤務しており、入居者の希望を取り入れ、栄養バランスに配慮されたメニューを作成している。食事摂取量を記録し、健康管理に活かしている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、ﾄｲﾚ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔感を大切にしている共用空間には、季節感のある入居者の作品や活け花、行事の写真などが飾られている。リビングには広い和室スペースがあり、ソファー等の設置により居心地良く過ごせる工夫がなされており、対面キッチンから料理の匂いがただよう家庭的な空間となっている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には使い慣れた家具や大切な写真、テレビなど馴染みの物が持ち込まれ、居心地良く過ごせる配慮がなされている。和室・洋室の２種類の部屋が用意されている。		